

## 第20期第2回 日野市町名地番整理審議会 議事録

日 時	2011年（平成23年）3月30日（水） 午前10時00分～午後0時00分
場 所	日野市役所 庁議室
報告事項	①平成22年度完了事業・・・三沢五丁目・日野台二丁目 ②今後の実施予定・・・落川河原地区（平成24年度実施予定） ③町名地番整理の進め方
諮問事項	諮問なし
意見交換	今後の町名地番整理について

<p>出席者 (敬称略)</p>	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、石田 金蔵、片野 隼</p> <p>条例第4条第2号の委員 吉野 美智子、久万 千鶴、根本 純夫</p> <p>条例第4条第4号の委員 郵便事業(株)日野支店 石川 悦雄</p>
<p>欠席者</p>	<p>条例第4条第3号の委員 日野警察署 田島 光幸</p> <p>条例第4条第3号の委員 日野消防署 浅川 修</p> <p>条例第4条第3号の委員 東京法務局多摩出張所 永松 雄二</p>
<p>事務局</p>	<p>大坪 冬彦、多田 房子、岡田 正和、足立 康次、大野 高宏</p>
<p>途中退席者</p>	<p>なし</p>

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第20期第2回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>私、司会をつとめさせていただきます、事務局の岡田と申します。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員さんは、日野警察署長 田島委員、日野消防所長 浅川委員、東京法務局多摩出張所の表示登記官の永松委員でございます。</p> <p>委員総数11名中、7名の出席をいただいておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、会議は成立しております。</p> <p>始めに市長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p><b>【挨拶】</b></p>
事務局	<p>続きまして、昨年4月、日野郵便事業株式会社日野支店長の交代がありました。新しい委員の石川様に市長より委嘱状を交付させていただきます。石川様、ご起立くださいますようお願いいたします。</p>
市長	<p><b>【委嘱状交付】</b></p>
事務局	<p>続きまして、本年2月の人事異動により新しくまちづくり部長に就任しました大坪を紹介します。</p>
大坪まちづくり部長	<p><b>【自己紹介】</b></p>
事務局	<p>では、資料1の次第をご覧いただきたいと思います。今3番まで進みました。</p> <p>本日は報告事項として、①平成22年度に完了した事業の報告、②今後予定されている町名地番整理事業の紹介、③町名地番整理の今後の進め方についての市の考えをご説明いたします。</p> <p>諮問事項はございません。</p> <p>では根本会長お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま紹介されました根本でございます。</p> <p>よろしくご協力のほど、お願いいたします。</p>

	<p>早速でございますが、議事に入りたいと思います。</p> <p>次第に従いまして、報告事項の①平成22年度完了事業、②今後の実施予定の2点について、一括して報告をお願いします。</p>
多田都市計画課長	<p>都市計画課長の多田でございます。</p> <p>それでは、パワーポイントにて説明させていただきます。</p> <p>【パワーポイントにより説明】</p>
会長	<p>それではただいまの説明について、ご質問ございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>組合施行の区画整理組合とはどういう組織でしょうか。</p>
事務局	<p>区画整理事業には市が施行するものと、土地をお持ちの方々が組合を設立して、その組合が主体となって事業を行う方法があります。</p>
委員	<p>組合員は地権者の人達ということによろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>聞きもらしたのですが、落川河原の区画整理の完了予定は何年ですか。</p>
事務局	<p>平成24年度です。</p>
会長	<p>それでは次に報告事項③の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>ご説明させていただきます、足立と申します。</p> <p>【パワーポイントにより説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はご発言願います。</p>
委員	<p>私は百草に住んでいます。</p> <p>C地区、D地区は百草と落川が両方に混在しているので、すぐに実施する</p>

	<p>のは大変難しいと思います。</p> <p>C地区に三沢の一部が含まれていますが、三沢の町名地番整理ですっきり変更できなかった理由があるのですか。</p>
事務局	<p>当時の状況を知る資料がないため断言はできませんが、地形地物を町の区域界として整理したため、三沢が一部残ってしまったと思われます。</p>
委員	<p>当時、将来は百草地区になることをここの住民に周知したのですか。</p>
事務局	<p>記録が残っていないためわかりません。</p>
委員	<p>いまから三沢二丁目に編入することはできないのですか。</p>
事務局	<p>現在の三沢二丁目と合わせて地番を整理しないかぎり、親地番が飛んでしまうこととなりますので困難です。</p>
委員	<p>では落川河原地区の町名地番はどう整理するのですか。</p> <p>2回変更するのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず町名は百草のままで、地番整理だけを行なう予定です。</p> <p>ご不便をおかけしますが、落川地区の町名地番整理の際にもう一度住所が変わることになります。</p>
委員	<p>D地区の百草にお住まいの方には落川になるのが嫌だというご意見が多かったため、事業が頓挫してしまったと聞いています。</p>
委員	<p>市がCとD地区の町名地番整理を進めるという決意を住民に示せば、もう一度町名地番整理の議論ができると思いますよ。</p>
委員	<p>昔からお住まいの方は日常生活に係るので住所を変えるというのはつらいということは分かります。</p> <p>ただ、今回の震災に伴う計画停電で、町区域がはっきりしないため、グループを事前に確認できないという不都合も生じています。</p> <p>また、D地区は散歩していても自分が居る場所の町名がはっきりわかりません。</p>

	<p>これからのことを考えて、面倒な手続きがあっても整理していく必要があると思います。</p>
会 長	<p>そうと思いますが、昔からの地名は何らかの形で残す方策が必要ですね。</p>
委 員	<p>平成4年に地区割りを決めた当時とは状況が変わっています。 プランの見直しも必要だと思います。 ストップしている事業を進める必要性を住民が感じていても、いざ動き出せば相当困難なことになるのではと思います。 C、D地区だけでなく、他の地区も準備を進めておかないと、いきなり事業が全て頓挫してしまうことになります。 D地区ではC地区の神社の氏子の人達が強い発言権をもっており、地名が変わることを簡単には承諾しないと思いますよ。</p>
委 員	<p>氏子が地域の取りまとめということは分かりますが、地名が変わってしまうと氏子の資格を失うということではないでしょう。</p>
委 員	<p>それはありません。</p>
委 員	<p>いま氏子の例が出ましたが、町名地番を整理する上で他に何がネックになっているのでしょうか。</p>
委 員	<p>例えば百草というネーミングは落川より普及していますよね。 住所が落川でも百草園マンションとネーミングするし、百草園駅があることで、百草という地名のイメージが落川よりも好感を持たれているのではないかと思います。 落川という地名は落ちる川ということで敬遠する人もいと聞きます。 災害に備えてわかりやすく町名地番を整理しておくというのは、市民も納得する理由だと思いますが、個別の段階になると反対されてしまう。 周りは落川でも、自分の住んでいる場所は百草だと言うことにこだわっている方もいるので、例えば市が落川だと提案しても、3年や5年ではまとまらないと思います。</p>
会 長	<p>いろいろお話は尽きないようですから、ここで審議会は終わらせていただき、この後は協議会という形で意見交換してもらおうこととしてはいかがでしょうか。</p>

委員全員	異議なし。
会 長	事務局はいかがでしょうか。
多田都市計 画課長	了解しました。
会 長	では町名地番整理審議会をここで終了させていただきます。  【審議会終了】